

第7回 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会要録

【日 時】	平成 29 年 2 月 20 日（月） 午後 7 時 00 分～ 8 時 20 分
【場 所】	武蔵野総合体育館 3 階大会議室
【出席委員】	阿部迪子 今木仁恵 加藤慎次郎 木村 浩 齋藤尚志 迫田洋平 白石ケイ子 田口 誠 西上原節子 能勢方子 濱中洋子 平岡直樹 古川浩二 前田美和子（敬称略）
【事務局】	和地クリーンセンター所長 柏倉課長補佐 他
【欠 席】	岡内歩美 竹下 登 花俣延博 山本信之
【傍 聴】	2 名
【配布資料】	
資料 1	総括的な課題の整理
資料 2	集団回収の課題
資料 3	ごみ収集の在り方等の課題について
資料 4	行政収集等の在り方の見直しにあたっての考え方
資料 5	ごみの収集の在り方等検討委員会の進め方について

1 開 会

《事務局より配布資料の説明を行った。》

2 委嘱状および前回会議要録等の内容確認について

お手元に当会議の委嘱状がある。委員の皆様の当初の任期が 12 月までだったところを 3 月まで延ばさせていただいたためお渡しするもので、9 月に開催を予定していたこの会議でお配りしようとしていたが、なかなか会議の開催に至らず、今回お渡しする形になってしまった。

最終的には、本日配布した資料 2 から 5 までの各々が一つの章立てになって、この委員会の報告書になる。次回の会議までにお目通しいただき、何か気が付いたこと・思うところがあれば、事務局までお寄せいただきたい。

第 6 回会議の議事録をお配りしている。3 月 3 日までにご確認いただき、修正箇所等があればご指摘いただきたい。

3 議題

(1) ごみ収集の在り方等についての課題について

《事務局より資料 2「集団回収の課題」・資料 3「ごみ収集の在り方等の課題について」

についての説明を行った。≫

【委員長】

何かご質問やご意見はあるか。これが答申に反映されるが、次回の会議で決定していく流れになるので、次回の会議までにご意見をいただく形でもかまわない。ただし、今回ご意見があればいただきたい。

【A委員】

委員という立場でもあるが、事務局としてもとりまとめに関わってきた。課題についてとりまとめた主旨としては、見直しをするにあたり、どういうことに配慮していかないといけないかを捉えて作成した文案である。行政収集の現状を変えるには、どこかにいろいろな負担・お願いをしながら見直しをしていかないといけない。その際に、それぞれ負担はあるけれども、どのように前向きにこの仕組みを作っていくのか。背景として思いがあるかないかで、お願いをする際に伝わる意味合いも変わってくるだろうと考えている。今までのように「ごみの収集頻度などの在り方についてこういう風に見直しをするので、スーパーの方々にご協力をお願いします」というような在り方で留まっているのではなく、法的な部分を超えて担っていただいている意義をきちんと捉え直した上で、どう前向きに見直しを行っていくのか、という視点で文章をとりまとめた。結果として見直す方向性は、そう大きくは変わらない点もあるとは思うが、このような課題意識をもって委員会の中で検討をしたという事について、今後もこのような考え方を示していけるようにまとめたものである。ぜひこの点について皆様にもお考えいただき、良いお知恵や視点などをいただければありがたい。

【B委員】

古い共同住宅だと集団回収について知らない。私自身も知らなかったのも、この委員会に出てびっくりした。行政回収をなくして集団回収へという動きがあるということもわかっていなかった。自分の共同住宅では牛乳パックを店頭を持って行くといったこともせず捨てていると思う。共同住宅の総会があるので、そこに市から集団回収があることを知らせる働きかけをやってもらうことで、もう少し広がるかと思う。世代が高い人は、子どもが小さいときに学校でやっていたけれど、そのあとどこにも受け皿がない感じがするので。

【委員長】

次の議題に進みたい。

(2) 行政収集等の在り方の見直しにあたっての考え方について

【事務局】

有料化から10年ということで市では行政収集の制度見直しを検討している。資料4は、この会議が設置された当初に示したものに、会議が進むにつれて出てきた課題に対する姿勢やあるべき姿の方向性を加筆したものである。

「事務局より資料4「行政収集等の在り方の見直しにあたっての考え方」についての説明を行った。」

【委員長】

資料4について何かご質問・ご意見があれば。

【A委員】

資料4の作成意図については資料2、3と同じだが、一つの視点として、一般廃棄物収集は行政に法的責務があり、それに加えて行政以外の各主体が取り組む中で今の収集制度が実際に回っている、というのが基本的な立ち位置としてある。従って、それぞれの取り組みについて、きちんとした位置付けをしたうえで、行政収集自体を考えるとこのものである。もう一つ、行政の責務のところを書かせていただいたが、行政の責務というのは行政がやるからそれで良いというものではなく、行政がやらなければいけないことの背景としては、市民の生活に起因するもの、だからこそ市民からいただいた租税をもとに処理をしているということが前提としてあり、そのようなことに立脚して総合的に位置づけをしていくという考え方を示めさせていただいている。

今回、従前の資料に新たに付け加えた部分というのは、「6. 課題に対する姿勢」・「7. あるべき姿」になる。「6. 課題に対する姿勢」については先程の資料と重複している部分もあるとは思いますが、基本的には制度導入当初に設定した課題解決の問題意識と現状の差異は意識をしなければならないということについて、それこそ集団回収の場合、昭和53年のときと現在では、ごみに対する市民の意識が変わっていると思う。きちんと現状の課題は何で、それを解決するために何が必要なのかという投げかけをこの資料でさせていただいた。また、「7. あるべき姿」は特に具体的に何を見直すというよりは「どういう風になったら良いな」というような思いをまとめたものである。この部分については、ぜひ皆さまのご意見をいただき、真に目指すべき目標を膨らませていただければありがたい。

【委員長】

今、この場でぜひとも伝えたいということがあれば承りたい。

【C委員】

今、説明されたものについては、まさにそのとおりだろうと思う。今まで私たちが何回も重ねて、色々と問題点を自分たちの分かる範囲で出してきたのだが、今までの非常に抽象的な話の中で、事務局の考え方は良くわかるのだが、具体化をどうしていくのか、という部分がつながって来ない。

今、“クリーンむさしのを推進する会”でペットボトルの店頭回収に力を入れていこうということで取り組みを始めている。店頭回収の呼びかけを始めた頃は、拡大生産者責任で事業者の責任を果たして欲しいということ、また、現行の容器包装リサイクル制度は、最終的には処理経費を税金で負担するのではなく、排出者責任として消費者が払っていく制度とするための過程なんだと思って取り組んできた。このたび店頭回収の啓発チラシを作るにあたり、事務局ともだいぶ話し合いをさせていただいたのだが、店頭回収を進めていくと販売店にこれからさらに大きな負担をかけていくことになるので、その際に思いやりや配慮をしていかななくてはならないとわかった。仲間の中には、ペットボトルを販売店にどんどん持って行くと、販売店はどうなるのかと心配する人もいれば、私たちが本当は手伝いに行かないといけないのでは、と言う人までいる。販売店に、気持ち良く持って行ったものを処理していただくための配慮が大事であるということが、今回ずいぶん勉強になった。お互いの立場を配慮するという事は、販売店回収に限らず必要なことと言えるだろうと思う。

ただ、集団回収の制度の見直しについては、すごく難しいと感じている。最初に始めた頃の集団回収の取り組みと、それから何十年も経った現在のあり様が異なっている。その当時関わってきた人たちが、高齢化していなくなりつつあることや、戸別収集を利用しながら集団回収をしている団体が出てきていることなど。マンションでは人間関係を築いていかないといけないという意味では「補助金をそのまま管理費へ使えば良い」という考え方を見過ごしてはいけないと思う。とはいえ、今までされてきた課題に関する説明に対し、具体的な方策をどうしたらよいのか、今は分からない。

【委員長】

次の議題に進みたい。事務局に資料5の説明を求む。

(3) 行政収集等の見直しの方向性について

「事務局より資料5「ごみの収集の在り方等検討委員会の進め方について」の説明を行った。」

【委員長】

何かご意見はあるか。

「1 (3) 継続的検討」とは、この委員会内で継続して検討するという事か。

【A委員】

当委員会の委嘱期限は3月31日までとなっている。今後の引き続きの検討について考えると、当委員会とは別に存在する“第5期ごみ市民会議”の任期も3月31日までとなっている。先にまとめた『一般廃棄物処理基本計画』では、ごみに関する政策の進捗管理をする、あるいは基本計画の見直しをする組織としての“ごみ市民会議”、課題検討をする組織として“ごみ減量協議会”というような位置づけをしている。現状としては、“在り方等検討委員会”が“ごみ減量協議会”にあたる課題検討をする組織として今まで検討をしてきた。基本的な体制としてはまだ定まっていないが、“ごみ市民会議”、およびそれと共存する形で課題検討組織を新たに設置し、引き続き検討が行われていく予定である。

【C委員】

方向性案については、「1（1）行政収集」について、容器包装プラスチック以外の資源ごみ収集は隔週化という方向で考えているとのことだが、古紙回収は隔週化になるのか。

【A委員】

まだ定まっていないことを前提に、一つの考えとしてお聞きいただきたい。現状において古紙の回収というのは、新聞紙・ダンボール・ざつがみという分別で回収をしている。実際に収集運搬事業者がどのように回収しているかという、業者にもよるが、それぞれの品目ごとに車両を仕立てて回収をしている。今までは古紙回収の日としてやっていたものを、ある週に関しては新聞紙とダンボール、翌週はざつがみの日というように、古紙の分別の細分ごとに割り振って収集日を設定するのが、一つの考え方ではないかと思っている。そうすると、一台の車両で収集が可能であれば、今よりは効率的な収集もでき易くなるのではないかと思う。

【C委員】

会議の中でも何度か出てきた話として、集団回収をやっている団体でも、毎週行政回収があると、集団回収の対象である資源物を一週間溜めるのは面倒なので、毎週出せる行政回収へと流れてしまいがちになるという、非常にもったいない話があった。今のようなお話であれば、資源物収集を隔週化することでかなり違ってくるかと思う。集団回収については課題が多いので、実際に集団回収をやっている人たちの意見を十分に聞いて継続的に検討した方が良い。

【A委員】

先程事務局の説明の中からもこれを取りまとめて報告書の形にしていきたい、という

話をさせていただいたが、そのイメージとしては「資料4 行政収集等の在り方の見直しにあたっての考え方」が冒頭にあり「資料3 ごみ収集の在り方等の課題について」、「資料5 ごみの収集の在り方等検討委員会の進め方について」という順番構成で考えている。

【D委員】

資料5の「2. 今後の進め方」における集団回収の見直しとはどういうことを考えているのか。

【A委員】

前回の会議を8月に開催してから今回まで非常に時間があいている。この間、事務局では集団回収の見直し案を作ってこの場に示せないか、ということで内部検討をしていたのだが、なかなか難しいという結論に至った。昭和53年に三鷹市内のごみ処理場に武蔵野市のごみを搬入していた時代に、近隣住民の反対運動があり、本当に武蔵野市のごみを減らさねばならなくなった時に、集団回収と古紙の行政収集は始まった。どのような手段を使ってでも可燃ごみを減らさないといけないという趣旨で始まった制度で、当時は集団回収もそれまでのチリ紙交換と同じように民間でのやりとりでやっていた。ただそれをテコ入れしないといけないということで、行政が関与する中で作った仕組みというのが今の仕組み。集団回収で市から事業者と団体に補助金を出しているが、団体に補助金を出す理由は、民間でやったとしたら、その部分のお金が団体に入るから、その部分は行政が補助金を出して底上げをしようとしていた。当時はそのような問題意識で行っていた集団回収事業を、現状でどれだけ必要性があるのかと考えると悩ましいところがある。ただ単に資源物の収集という事だけであれば、行政収集一本でもできてしまう上、補助金額として年間4,000万もかかっているのが現状。極端な意見として制度を無くすという選択肢もあるが、違うあり方があるのではないか、というのがもう一つの考え方だと思う。特に集団回収事業は、市民が参加してできる具体的な取組みであり、参加している人の意識がとても高いので、単純にコストだけでは割り切れないところがある。当初は共同住宅で住民があまり関与しないところに関しては差をつけられないか、という検討を行った。しかし、そのやり方に関しては、どうしてもうまい線引きができないところが出て来てしまう。お金に関わる部分が議論になるだろうと思い「こうしたら、こうなる」というように明確に設定しようとしたが、それが難しかった。次の段階で、そもそもの意義からの検討をしたが、集団回収が始まった昭和53年と比べ社会状況が変わっている。事務局としてこれに関して具体的な見直し案を一つに絞るということは難しく、非常に課題が大きいと思う。少なくとも、見直しをしてこの制度を維持することになると、市民に納得してもらうためにはどうするかということも、併せて考えなければならない。行政が今抱えている課題を共有していただいた上で、意義を新たに設定する、あるいは「妥協してこうなるかもしれないけれども、それで参加してい

る人たちが頑張れる制度だから良いんだよ」という制度を作っていく。少なくとも、「こういう制度があるから、これでやりましょう」という形ではなくて、「こういう課題があるので結果的にこうなりました。ですから、皆さん、がんばりましょう」という形で制度の見直しをしていきたい。そのような問題意識を持った上で引き続きの検討と事務局は考えている。

【D委員】

ペットボトルの店頭回収の問題点の話だが、北コミュニティセンターには館内に自動販売機があり、業者が回収に来ているのをたまたま見かけたが、売っているのはペットボトルと缶であるにも関わらず、回収ボックスにはそれ以外の色々なごみが混じっていた。本来、コミセンでは、ごみはお持ち帰りいただくことになっているのだが…。業者によれば「回収ボックスが館内にあるのでまだ良い方で、屋外に置いたらもっとひどくなる」とのことだった。駅ではよく回収ボックスに「家庭ごみを入れないでください」と書いてあるが、コミセンでも同様な事をやらなければならないのかと思った程、色々なごみが入っていた。

【委員長】

またご意見があれば、次回の会議までにお寄せいただければと思う。

(4) その他

《事務局より、今後の日程について説明を行った。》

【委員長】

次に出てくるものが最終案ということなのか。

【A委員】

今回の資料を一体として合わせたような形でお示しする。

【委員長】

次回の委員会で決めないといけないのか。

【A委員】

次回の委員会で概ねの骨格を決めさせていただければ。

【委員長】

最終案というのは、次の会議の場で初めて見る形になるのか。

【A委員】

順番も合わせて多少肉付けもしながら最終的にお示ししたいと考えている。

【委員長】

そこからまた何か意見が出たら修正するということか。

【A委員】

どのような意見をいただけるかによって変わってくるかと思う。3月ギリギリだと修正の時間などがなく、仮に議論がある場合にそうした場を設定するのも難しいので、できれば3月上旬か中旬くらいまでには次の会議を行い、そのときにいただいた意見で必要であれば、もう一回設定する場合もあるかどうかというところである。

【委員長】

そのような方向でよろしいか。一旦持ち帰っていただき、ご意見等があればメール等で事務局にお寄せいただくようお願いしたい。

(発言なし)

それでは、これにて第7回の会議を閉会とする。

以上